

畜産環境総合整備事業（拡充）

1. 趣 旨

- (1) 家畜排せつ物の堆肥利用を積極的に推進するとともに、稲ワラと堆肥交換等による耕種農家と家畜農家の連携を推進することによって、地域の環境保全と飼料自給率の向上に寄与するため、耕種農家の需要に応じた堆肥の供給体制が整備できるよう本事業の対象施設を拡充する。
- (2) 奄美地域において、家畜排せつ物処理施設及びたい肥の還元用草地及び周辺環境の整備等を一体的に実施するため、奄美地域で実施する場合の補助率を定める。

2. 拡充内容等

(1) 拡充内容

《資源リサイクル型の拡充》

耕種サイドの需要に応じた堆肥供給体制を整備するため、堆肥センターの生産した堆肥の保管・流通拠点（堆肥保管施設）の整備を追加する。

奄美地域の補助率設定

計画策定：1/2、基盤整備：60%、家畜排せつ物等資源循環利用施設整備：60%（畜産高密度地域及び寒冷地域以外の地域で整備される小規模処理施設：60%、畜産高密度地域で整備されるエネルギー等副産物利用処理施設：75%）、その他施設整備：1/3、土地利用円滑化：1/2

(2) 拡充の効果

質の高い堆肥を供給することによる耕種農家における堆肥需要の拡大、また、農地の地力増進効果に伴う生産性の向上

堆肥需要の拡大による適切な家畜ふん尿処理の推進、これによる地域の環境改善の促進

耕種農家と畜産農家による稲ワラ・堆肥交換が促進、これによる畜産農家における稲ワラの安定的確保と飼料自給率の向上

3. 事業実施主体

(1) 畜産環境総合整備事業

都道府県

(2) 畜産環境総合整備統合補助事業

都道府県（計画策定に限る）、市町村、農協、農協連、事業指定法人

4. 補助率

1 / 2、1 / 3 以内ほか

5. 平成18年度概算要求額

(1) 畜産環境総合整備事業	252,000 (536,000) 千円
(2) 畜産環境総合整備統合補助事業	5,959,000 (6,710,000) 千円

【生産局 畜産部畜産振興課】